

広報おんが

ONGA

2016
5.10

No. 1106

笑顔と自然あふれるまち
遠賀町で暮らそう！

p2

笑顔と自然あふれるまち 遠賀町で暮らそう！
定住促進奨励金制度

p6

平成 28 年度
遠賀町の予算

笑顔と自然あふれるまち

豊かな自然とあたたかい心を持った人でいっぱい遠賀町。国道や県道、JRなどの交通アクセスにも恵まれ、農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ、魅力あふれる町です。

「笑顔と自然あふれるまち」遠賀町で暮らしませんか？



笑顔と自然あふれるまち 遠賀町で暮らそう！ 定住促進奨励金制度

定住促進奨励金とは

遠賀町の定住施策として、町内で住宅を取得した人を対象に取得した住宅およびその敷地に対して課税される固定資産税相当額(各年度の上限額15万円)を奨励金として3年間(3世代同居世帯は4年間)にわたり交付するものです。

※平成28年4月以降に取得した住宅の奨励金の申請時期は固定資産税課税後の平成29年9月、10月です。なお申請は毎年必要です。

●想定されるケース

- ▽町外の人が遠賀町内に持ち家を購入し、転入する
- ▽町内のアパート、借家に住んでいる人が、町内で持ち家を購入する
- ▽町内の親元で生活していた

人が独立し、新たに町内で持ち家を購入する

●対象となる住宅の取得時期

平成28年4月1日～32年3月31日まで

※住宅建築のために事前に土地を取得した場合は、住宅取得の1年以内であれば、補助対象となります。

●対象

次の要件をすべて満たす人

- ▽対象となる住宅の取得時期に町内に住宅、マンション(新築・中古ともに可)を取得し引き続き居住している人
- ▽申請日時時点で世帯全員に住民税など(※)の滞納がない人
- ※住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、学校給食費
- ▽町の自治区に加入している人

▽暴力団員ではないこと

●対象となる固定資産税相当額についての注意点

- ▽事務所や店舗などの併用住宅の場合は、土地・家屋の住宅部分の面積で按分
- ▽対象となる土地は、住宅にかかる部分とし、330㎡以内(330㎡を超える場合は面積で按分)
- ▽千円未満の端数は切り捨て

▽相続により譲り受けた土地に新たに住宅を建てる場合は、住宅にかかる固定資産税分のみ

●対象外となる場合

- ▽住宅エコポイントなど他の制度の助成を受けている場合
- ▽相続などで名義の変更により購入を伴わず、住宅を取得した場合
- ▽古くなった住宅を単に建て替える場合

※例外的に、転入・転居により世帯員が増加するのにあわせて住宅を建て替える場合は、世帯員が増加するため、定住人口の増加につながるとし、特例で奨励金の交付対象とします。

例：別居中の両親と同居するために、古い家を解体し、2世帯住宅を新築し、2世帯同居により、世帯員が増加する場合など。

●問い合わせ 都市計画係

老朽した危険な空き家の

解体費用

を補助します。

町民の安全・安心の確保と住環境の保全を図るため、遠賀町老朽危険家屋等解体補助金交付要綱に基づき、老朽危険家屋(※1)の解体費用の一部を助成します。

※1 老朽危険家屋：国の改良住宅基準の不良住宅判定を用いて、構造の腐朽、不良度および耐震性をチェックし、その点数が補助の対象点(100点)以上となる住宅

補助内容：解体費用の1/2【50万円上限】

※家財処分費、消費税相当額を除きます。

●対象

▽対象者 平成28年4月1日～32年3月31日までに老朽危険家屋として認定され、建物の登記事項証明書に所有者として記録されている人またはその相続人

▽対象要件 ・国の改良住宅基準の不良住宅判定で100点以上の住宅(老朽危険家屋)
・世帯全員の町税など(※2)の滞納がないこと

※2 住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、学校給食費

・暴力団員ではないこと

※店舗、倉庫、車庫などの単独建築物、集合住宅、長屋は対象外です。(床面積が50㎡以上であって2分の1以上が居住用の併用住宅は可)

●申請手続の流れ

①町への事前相談



②町による老朽危険家屋認定



③町から補助金可否の連絡



④(補助対象となる場合は)申請

※「②町による老朽危険家屋認定」を受ける前に解体した場合は、老朽度の判定が行えませんので、補助金の対象外となります。詳細は町への事前相談の時に説明します。

●提出書類

- ①老朽危険家屋等解体補助金申請書
- ②建築物調査申込書
- ③配置図および平面図
- ④登記事項証明書
- ⑤解体見積書

●問い合わせ 都市計画係

河川などの

水質検査結果を

公表します。

遠賀町では、生活環境における水質保全の参考とするため、河川や湖沼の水質検査を20の地点で年2回実施しています。

平成28年2月14日に実施した検査の結果が出ましたので、公表します。

今回の結果では、ほぼすべての地点で「環境省の生活環境の保全に関する環境基準」の基準値以内の水質でした。

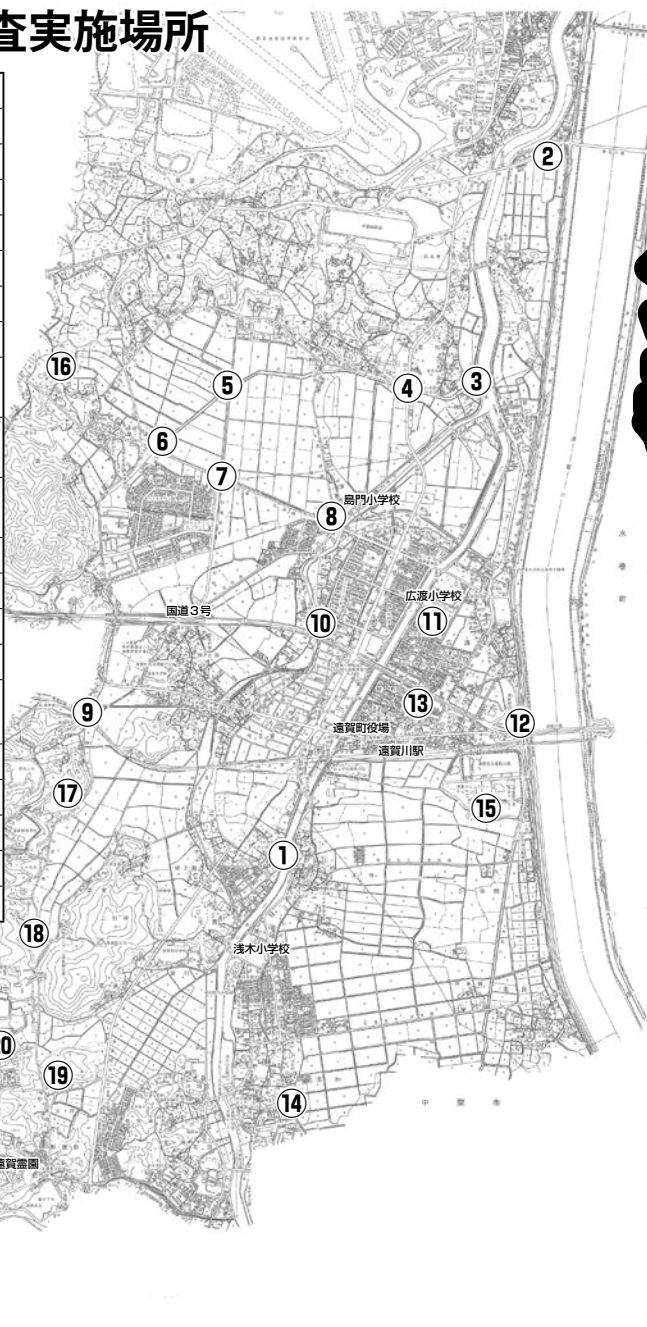
これからもきれいな河川を守るため、水質保全に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、次回の水質検査は8月を予定しています。



遠賀町水質検査実施場所

番号	位置・名称
①	西川（木守大橋）
②	大荒手
③	若松ポンプ場
④	前川（住吉橋）
⑤	正膳橋
⑥	坂下橋
⑦	堺橋
⑧	戸切川（島門小学校前）
⑨	戸切川（千代丸橋下）
⑩	戸切川（3号線バイパス下）
⑪	柳田川
⑫	吉原川
⑬	旧農協裏水路
⑭	山田川
⑮	水辺の広場（遠賀総合運動公園）
⑯	慶之浦下池
⑰	梅ヶ鼻池
⑱	土取池
⑲	黒松池
⑳	添ヶ谷池



● 問い合わせ 環境衛生係

湖沼系

検査項目	pH	COD	SS	DO
基準値	6.5～8.5	5mg/l以下	15mg/l以下	5mg/l以上
位置・名称				
⑮水辺の広場 (遠賀総合運動公園)	7.5	6.0	9.0	11.3
⑯慶之浦下池	6.8	10.0	12.0	12.5
⑰梅ヶ鼻池	6.9	4.8	4.0	11.5
⑱土取池	6.9	4.6	6.0	11.6
⑲黒松池	7.2	4.3	6.0	11.3
⑳添ヶ谷池	7.2	5.6	5.0	11.4



水質検査 結果について

◆河川

すべての地点で、基準値以内の水質でした。

◆慶之浦下池

CODの基準超過が見られますが、近年の水質検査と比較すると大幅な増加は見られませんでした。

◆梅ヶ鼻池

CODが高めのデータを示していますので、今後も経過を観察していきます。

◆添ヶ谷池

CODの基準超過が見られますが、夏季のデータと比較すると減少傾向にあります。今後も経過を観察していきます。

◆水辺の広場

CODの基準超過が見られますが、夏季のデータと比較すると減少傾向にあります。今後も経過を観察していきます。

◆その他の湖沼

すべての地点で、基準値以内の水質でした。



●用語解説 ○環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として国が定めたものです。

○pH(水素イオン濃度)

0～14までの数値で示され、7が中性、数値が小さくなるほど酸性が強く、反対に大きくなるとアルカリ性が強くなります。

○BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物による汚濁を示すものです。水中の有機物を微生物が分解するときに消費する酸素の量で、数値が大きいと汚濁が進んでいることを示します。

○SS(浮遊物質)

粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質のことで、水の濁りの原因となります。

○DO(溶存酸素量)

水中に溶け込んでいる酸素の量のこと、数値が大きいほど魚介類のためにも、水質が良いことを示します。

○COD(化学的酸素要求量)

水中の有機物などによる汚濁を示すものです。水中の有機物および無機物を微生物などが分解するときに消費する酸素の量で、数値が大きいと汚濁が進んでいることを示します。

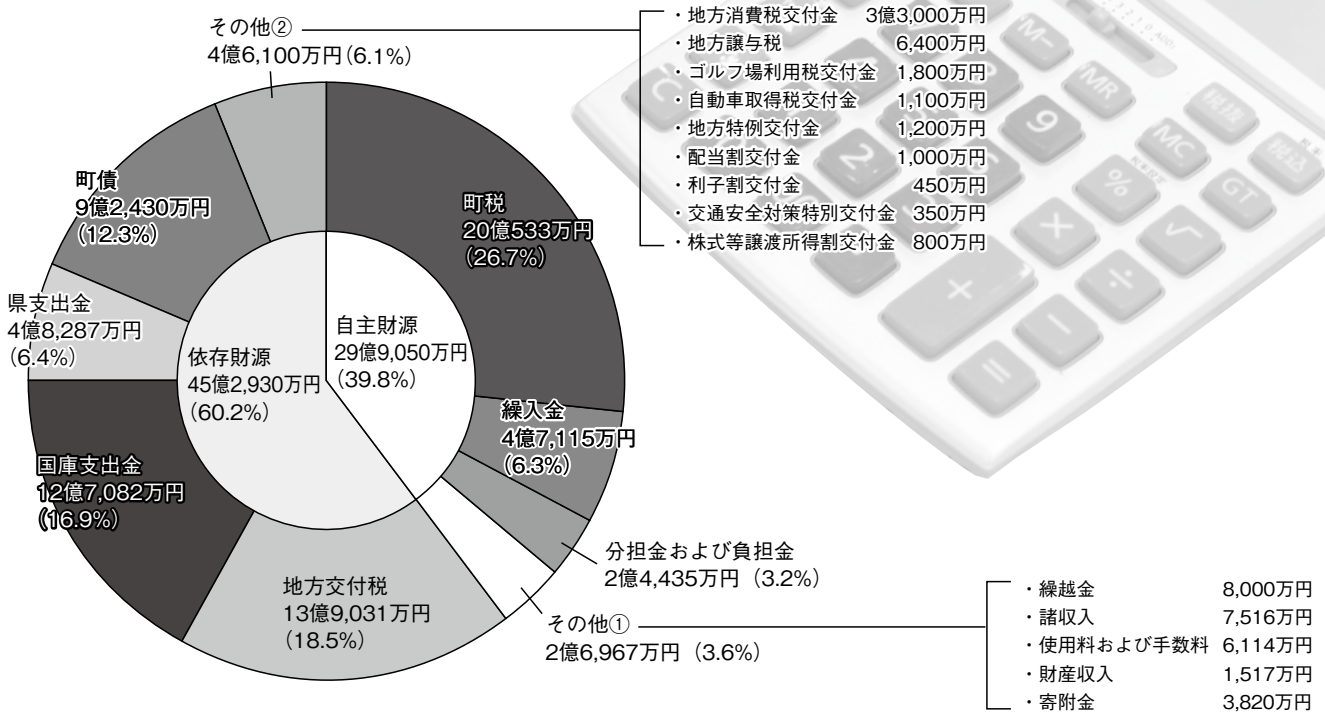
河川系

検査項目	pH	BOD	SS	DO
基準値	6.5～8.5	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上
位置・名称				
①西川	7.4	2.0	18.0	11.4

※西川は、利水目的により異なる環境基準が設定されています。

検査項目	pH	BOD	SS	DO
基準値	6.0～8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上
位置・名称				
②大荒手	7.5	2.9	29.0	11.5
③若松ポンプ場	7.2	2.0	32.0	11.1
④前川	7.4	2.3	29.0	10.3
⑤正膳橋	7.2	2.0	24.0	11.1
⑥坂下橋	7.3	2.1	29.0	11.3
⑦塚橋	7.3	2.7	21.0	10.7
⑧戸切川 (島門小学校前)	7.1	2.1	39.0	11.7
⑨戸切川 (千代丸橋下)	7.5	1.8	10.0	11.1
⑩戸切川 (3号線バイパス下)	7.2	2.3	54.0	11.4
⑪柳田川	7.3	2.5	20.0	11.3
⑫吉原川	7.5	1.8	27.0	10.0
⑬旧農協裏水路	7.6	1.9	5.0	12.2
⑭山田川	7.4	1.8	28.0	11.6

歳入



平成28年度 遠賀町の 予算

遠賀町では、第5次総合計画に基づき、心豊かに暮らせるまちづくりを進めています。
今回は遠賀町の平成28年度当初予算についてお知らせします。

当初予算が成立

平成28年度当初予算が成立しました。一般会計の予算額は75億1980万円(前年比4.9%増)となり、特別会計49億2313万円(前年比4.1%増)を含めると、総額で124億4293万円となります。

一般会計

歳入の概要

町税は個人住民税や固定資産税、たばこ税が増え、前年度より9530万円の増となりました。また、地方消費税交付金は5000万円の増、地方交付税は2307万円の増と、いずれも増加しています。一方で補助事業の減少などにより国庫補助金は2722万円の減、県支出金は2672万円の減となっています。

町債は食育交流・防災センター整備や道路整備など、1億8340万円の増となりました。

歳出(性質別)の概要

人件費は退職者の増などにより、前年度より8214万円の増、扶助費は障害福祉費や児童運営費、臨時福祉給付金が増え7713万円の増となりました。

用語解説

〔歳入〕

- ◆自主財源 町が自主的に収入できる財源
- ◆依存財源 地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県の基準に基づき交付される財源
- ◆町税 町民税(個人・法人)や固定資産税など住民などが町に納めるもの
- ◆分担金及び負担金 保育所の保育料や老人ホームの入所者負担金など
- ◆使用料及び手数料 町の施設の使用料や各種証明書の発行手数料など
- ◆繰入金 町の基金などから繰り入れるもの
- ◆地方交付税 地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう国から配分されるもの
- ◆国庫支出金・県支出金 町が行う特定の事務事業に対し、国・県からその財源の一部または全部が交付されるもの
- ◆地方譲与税 国が徴収した国税を、一定の基準に応じて町に配分されるもの
- ◆町債 町が建設事業などの財源に充てるための長期の借入金

特別会計

49億2,313万円

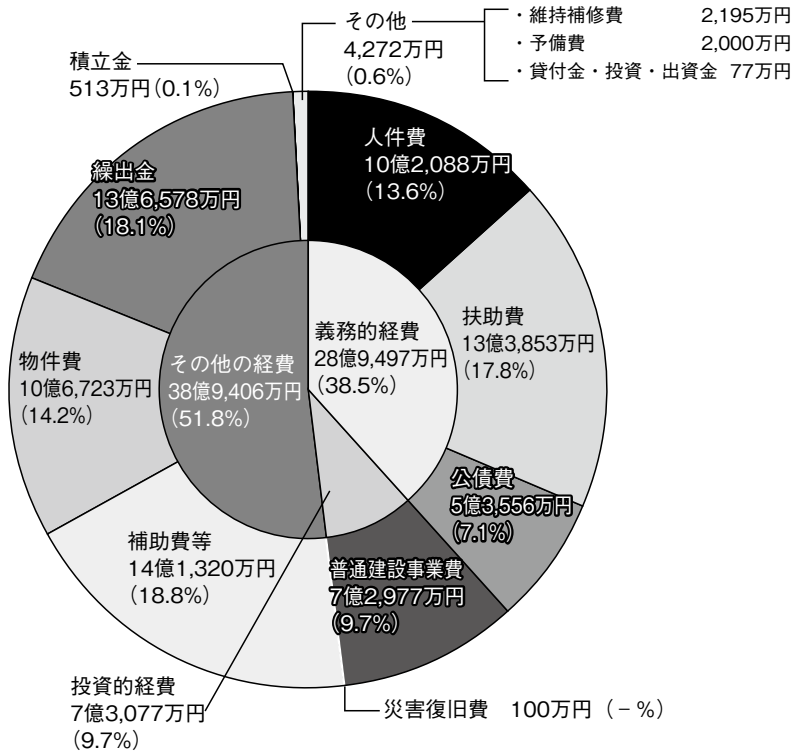
特別会計は、予算を使用する用途が限定されており、一般の歳入歳出予算と区別する必要があるため、法律や条例に基づき設置している会計です。

遠賀町では9つの特別会計があり、平成28年度の当初予算額は下表のとおりです。

事業名	予算額
国民健康保険事業 自営業の人や退職者の医療費を給付する会計	26億8,922万円
後期高齢者医療 75歳以上の高齢者の医療費をまかなう会計	3億1,217万円
公共下水道事業 生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に下水道を整備する会計	6億5,185万円
地域下水道事業 団地などの生活環境向上を目的に下水道を整備する会計	7,352万円
農業集落排水事業 農業集落の生活環境向上を目的に下水道を整備する会計	9,745万円
学校給食事業 学校給食を運営する会計	9億6,845万円
遠賀霊園事業 遠賀霊園を管理、運営する会計	7,055万円
住宅新築資金等貸付事業 地域の住環境改善のために町が国などから借り入れた資金を返済する会計	987万円
土地取得事業 公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する会計	5,005万円

●問い合わせ 財政係

歳出



平成27年度 一般会計予算額

71億7,154万円

平成28年度 一般会計予算額

75億1,980万円



た。公債費は662万円の増、普通建設事業費は老良・上別府線整備事業、橋梁長寿命化事業、保育園整備等補助金などが増えたものの、前年度にコミュニケーションセンター改修が完了したため、全体では637万円の減となっています。

繰出金は食育交流・防災センター整備による学校給食事業特別会計繰出金が増え、1億8148万円の増となりました。

【歳出】《性質別経費》

- ◆人件費 職員や議員などに対し支払われる経費
- ◆扶助費 社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費
- ◆公債費 町債の元利償還金や一時借入金利子など
- ◆普通建設事業費 道路、学校など公共施設の建設事業に要する経費
- ◆物件費 臨時職員の賃金、需用費(消耗品費など)、役務費(郵便料、保険料など)、事業委託料などの経費
- ◆補助費等 町から各種団体へ支払われる補助金や負担金などの経費
- ◆繰出金 一般会計から特別会計へ支出される経費

平成28年度

主な事業と予算額



()内は、国・県などからの補助額「万円未満四捨五入」

自然と共生する 快適なまちづくり

- ▽老良・上別府線(2工区)整備事業
3億1113万円
(1億7105万円)
- ▽橋梁長寿命化事業
6511万円(3575万円)
- ▽町営住宅長寿命化事業
2800万円(1120万円)
- ▽土地区画整理事業調査事業
(駅南地区)
5544万円(1848万円)



遠賀川駅南地区

はじらいつと生活できる まちづくり

- ▽保育園施設整備補助事業
3425万円(2501万円)
- ▽ふれあいの里改修事業
1116万円(補助なし)
- ▽地域福祉計画策定事業
324万円(補助なし)
- ▽子育て応援事業(夢れんげ交布)
494万円(250万円)



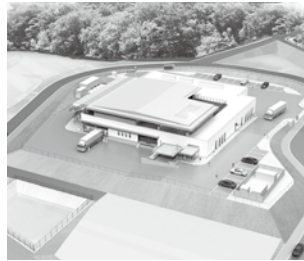
遠賀町産米「夢れんげ」

豊かな心を育む まちづくり

- ▽食育交流・防災センター整備事業
7億7732万円
(2億2429万円)

はじらいつと生活できる まちづくり

- ▽別府広場整備事業
1213万円(485万円)
- ▽学校給食調理民間委託事業
2130万円(補助なし)
- ▽小学校室内環境整備事業
1242万円(674万円)
- ▽小中学校児童・生徒用机・椅子更新事業
205万円(補助なし)



食育交流・防災センター

にぎわいのある まちづくり

- ▽高家排水機場改修事業
220万円
(県事業負担金として支出)

- ▽虫生津排水機場改修事業
1400万円
(県事業負担金として支出)
- ▽添ヶ谷導水路改修事業
500万円(補助なし)
- ▽農産物ブランド化推進事業
766万円(100万円)

自立した まちづくり

- ▽第5次総合計画後期基本計画策定事業
562万円(補助なし)
- ▽遠賀川駅周辺まちづくり基本構想策定事業
864万円(778万円)
- ▽がんばる地域まちづくり事業補助金交付事業
1626万円(補助なし)
- ▽遠賀町立地適正化計画策定事業
419万円(200万円)



がんばる地域まちづくり事業
「おんが泥りんピック」



遠賀町ふれあいの里研修棟



遠賀町農産物のブランド化

ホット
まちのHOTな話題をお届けします

スポーツを通じて少年育成に尽力

3月12日 日本スポーツ少年団顕彰事業「表彰市区町村スポーツ少年団および指導者」表彰伝達式



「広渡スポーツ少年団」代表 永久勝基さん

「広渡スポーツ少年団(ソフトボール)」の指導者の永久勝基さん(松の本市)が、長年にわたりスポーツ少年団の指導・育成に貢献した功績を認められ、日本スポーツ少年団から表彰されました。表彰式は、3月12日に福岡リーセントホテル(福岡市東区)で行われました。

永久さんはこれまで25年間、広渡スポーツ少年団の代表として指導にあたり、17年前の第13回全日本小学生男女ソフトボール大会では全国大会で3位という見事な成績を収めました。

永久さんが指導者として大切にしていることは何か尋ねると「技術の向上はもちろん大切ですが、強さの前に一番大切なのは礼儀作法。あいさつができる子になってもらいたいいつも思っています。」と語ってくれました。インタビューの最後に「最近ではスポーツクラブに参加する子どもが減ってしまいました。スポーツを通して学ぶことは多いので少しでも団員が増えればと願っています。」と少し寂しそうな様子で話してくれました。



広渡スポーツ少年団

平日は月・木曜日を除いて午後5時から7時30分まで、土・日曜日にも試合の予定が無いかぎり広渡小学校のグラウンドで練習しています。興味がある人はいつでも見学にお越しください。

老後の不安を解消

3月25・26日 「ひざから元気！おんが超健康プロジェクト」実施中



講師の広島国際大学教授の
浦田和芳先生



熱心に話を聞く参加者の皆さん

3月25日・26日に遠賀体育センターで「ひざから元気！おんが超健康プロジェクト」の説明と体力測定会を行い、2日間で83人が参加しました。

今回の参加者は、昨年11月に、介護認定のない65歳から74歳までの人たち3,079人を対象に行った膝に関するアンケートの中で「膝に不安がある」と答え、参加を希望した人たちです。

このプロジェクトは、要介護状態になる原因で最も多い、

膝関節疾患の予防に着目し、膝関節の痛みを軽減し、元気に歩けることを目標としています。

現在、4月1日から6月24日までの毎週金曜日に予防教室を行っています。今後は7月と10月に再度、参加者の体力測定を行い、この教室の効果を検証した後、新たな教室を行っていきます。



機能回復練習に必要な足圧を把握できる
「足圧モニタインソールP i T」を体験

2016.5.10

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティーセンター

☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健診・子育て

すくすく(乳児)ひろば

- とき 5月17日(火)
- 「受付」午前9時30分～10時30分
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 生後2か月から1歳未満までの乳児とその家族
- 内容 ベビーマッサージ、身体計測、保健師・助産師の育児相談、栄養士の栄養相談
- 費用 無料
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
- 問い合わせ 健康対策係

乳幼児リトミック教室

リトミック教室は幼児に最も大



切な「感じること」の体験を音楽を通して伝えるものです。リズムに合わせて、楽しく体を動かしましょう。

ことばと心の相談

- とき 5月20日(金) 午前10時30分～11時30分
- 対象 乳幼児(自力で立てる子)
- 定員 15組(先着順)
- 参加費 300円/組
- 申し込み・問い合わせ 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」 ☎093(293)1919 (火～金曜日)
- とき 6月3日(金) 「受付」午前9時～正午 ※事前に予約が必要です。 ※1組30分程度です。
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 1歳から就学前までの幼児とその家族

イベント

- 内容 臨床心理士の言葉や心の発達相談
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 健康対策係

寿大学公開講座 「心つなぐコンサートⅡ」

- 高年齢者、障害者で結成された音楽グループ「宗像音楽倶楽部」によるコンサートを開催します。
- とき 5月26日(木) 午後2時
- ところ 遠賀町中央公民館
- 対象 だれでも可
- 費用 無料
- 問い合わせ 遠賀町中央公民館 ☎093(293)1355

福岡県肢体不自由児療育キャンプ

- 進行性筋萎縮症児のキャンプ
- とき 7月23日(土)～24日(日) (1泊2日)
- ところ 湧水 千石の郷 (福岡市早良区石釜)
- 対象 県内の進行性筋萎縮症児とその保護者
- 定員 30人
- 海のキャンプ
- とき 8月10日(水)～12日(金) (2泊3日)
- ところ 福岡県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)
- 対象 県内の小学3年～中学3年生の在宅肢体不自由児
- 定員 50人
- 山のキャンプ
- とき 8月25日(木)～27日(土) (2泊3日)
- ところ やすらぎ荘 (朝倉郡筑前町大字三箇山)

家を売りたい、土地を売りたい・・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい!

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は **無料** です
どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 **吉田住建**
リフォーム

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

がんばる地域まちづくり事業 「居場所づくり」イベント参加者募集

「真の里 御えんがわの会」は平成24年から、自分を活かし、楽しく過ごせる居場所づくりに取り組んでいる団体です。

この活動を町民の皆さんに広く知ってもらうため、イベントを企画しました。

皆さんの参加をお待ちしています。

- と き** ▽第1回 5月24日(火)
楽器にあわせて一緒に歌いましょう
- ▽第2回 5月31日(火)
手芸(小物)を作ってみましょう
- ▽第3回 6月7日(火)
絵を描いてみましょう
いずれも午前11時30分～午後3時30分
- ところ** 真の里(鬼津)
- 定 員** 30人/回(先着順)
- 費 用** 100円(食材・材料代)
- 申込期限** 各回7日前まで
- 申し込み・問い合わせ** 真の里 御えんがわの会
信行 ☎090(3413)4303



- 対 象** 県内の小学3年～中学3年生の在宅肢体不自由児
- 定 員** 30人
- 【共通事項】
- 申込期限** 5月25日(水)
- 申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し郵送するか、申込窓口で直接お申し込みください。
- 申込用紙配布場所** 障害者支援係
- その他**
 - ▽海・山のキャンプは、高校生でも参加可能なことがあります。詳しい内容はお問い合わせください。
 - ▽申込者多数の場合は専門医師の書類審査後、抽選します。
- 〒811-3436

第1回ふれあいウォーキング
気持ちいい汗を流しませんか。リニューアルした遠賀コミュニティセンターをスタートし、



- 宗像市東郷1丁目2-1
宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)2045
- 問い合わせ**
福岡県肢体不自由児協会
☎092(584)5723
- 町内を歩きます。
- と き** 5月21日(土)
午前9時30分～
「受付」午前9時
- 集合場所** 遠賀コミュニティセンター
- 内 容** 7kmコース、9kmコース
- 対 象** 町内に在住・在勤・在学の人
- 定 員** なし
- 費 用** 無料
- その他**
 - ▽雨天の場合は中止します。
 - ▽事前の申し込みは不要です。
- 問い合わせ** スポーツ推進委員会事務局(スポーツ文化係内)



試験・募集

平成28年度戦没者追悼式

戦没者追悼式への参列者を募集します。

- 【福岡県戦没者追悼式】
- と き** 8月15日(月)
- ところ** 福岡武道館
(福岡市中央区大濠)
- 内 容** 参列遺族全員の献花を予定しています。
- 定 員** 900人
- 費 用** 無料
- 申込期限** 6月7日(火)



【全国戦没者追悼式】

- と き** 8月14日(日)～15日(月)
- ところ** 日本武道館
(東京都千代田区)
- 定 員** 107人
- 費 用** 旅費の一部補助あり
- 申込期限** 6月1日(水)

【共通事項】

- ※参加資格など詳しい内容はお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ** 福祉人権係

遺産相続・生前贈与・遺言などでお困りの方
その他様々なお相談お受けします。
お気軽にお問い合わせください!

おかがき法務事務所

司法書士 中村 好伸
岡垣町海老津駅前9番20号
☎283-2905 FAX093-777-8179

おかがき法務事務所



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

火葬施設 天生園 臨時職員募集

新しく建て替わった天生園で働きますか。

●対象 土日・祝日も出勤可能で簡単なパソコン操作ができる人

●募集人数 1人

●業務内容 電話・インターネットによる受付事務、データ入力、窓口対応 など

●勤務場所 天生園(上別府)

●勤務時間 月10日程度

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

●賃金 6200円/日

※交通費などは支給しません。

●雇用開始 7月1日(金)

●申込方法 履歴書に写真を貼付して、提出してください。

●申込期限 6月10日(金)

●申し込み・問い合わせ

火葬施設 天生園

☎093(293)1840

ふくおか女性 いきいき塾 塾生募集

女性リーダー養成講座を実施します。福岡県内各地から集まる意欲あふれる女性たちと一緒に、新たな可能性への一歩を踏み出してみませんか。



●とき 7月～平成29年2月までの土曜日または日曜日(全10回)

●ところ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」(春日市原町)

●対象 福岡県内に在住の満20歳から50歳までの女性

※応募資格など詳しい内容はお問い合わせください。

●費用 無料(交通費、宿泊費、交流会参加費などは自己負担)

※交通費は、町の補助制度をご活用ください。

●託児 生後6か月から就学前まで(1人300円/日)

●申込期限 6月10日(金)

●申し込み・問い合わせ

福岡県男女共同参画センター「あすばる」

☎092(584)1261

遠賀郡4町・中間市合同開催 手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

聴覚障害や聴

覚障害者の生活

への理解を深

め、手話を日常

生活を行うため

に必要な語彙や表現技術を習得

してみませんか。

●とき 6月30日から平成29

年1月19日までの毎週木曜日

(全21回)



午後7時～9時
※祝日は除きます。

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 遠賀郡・中間市内に在住・在勤の人

※過去に開催された同講座の「入門過程」を修了していない人は事前にご連絡ください。

●内容 手話奉仕員養成カリキュラムの基礎課程

●定員 40人程度

※申込者多数の場合は抽選です。

●費用

▽テキスト代 3240円

※持っていない人のみです。

▽交流会費 300円

●申込期限 6月15日(水)

●申し込み・問い合わせ

障害者支援係

スポーツ

第8回 少年少女ソフト ボール大会結果

(遠賀町体育協会主催)

3月27日、

遠賀総合運動

公園グラウン

ドで300人

が参加して開

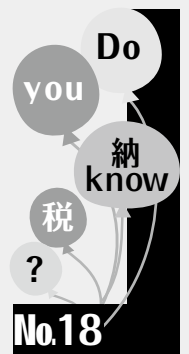
催されました。

町内から

参加したチー

ムの結果は次のとおりです。

▽準優勝 広渡スポーツ少年団





給与所得者の住民税は納付書での支払いができませんか？

給与所得者の住民税の支払い方法に普通徴収と特別徴収があります。普通徴収は役場から送られてくる納付書で納税者が自ら税金を納付する方法、特別徴収は会社(事業所)が給料から税金を天引きし、天引きした税金を役場に納入する方法です。

これまで役場では、事業所の要望に応じて、給与所得者の普通徴収での納付を認めてきましたが、平成29年6月から住民税の特別徴収の徹底が図られることになりました。これは地方税法に、住民税も所得税(国税)と同様に特別徴収することが規定されており、法令順守として福岡県内の市町村とともに、その適正化に取り組むものです。一定の要件に該当する場合は、納付書での支払いが認められますが、原則として、今まで特別徴収をしていない事業所でも特別徴収をしなくてはなりません。あなたの会社はどのようか。詳しくは税務課または会社までお問い合わせください。

●問い合わせ 課税係

<h3>集 募 告 白</h3> <p>「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR 広告を掲載しませんか。(先着順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm) ●費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上) <p>※掲載回数によって割引があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申込期限 掲載希望号の発行日から40日前 ●申し込み・問い合わせ 企画調整係 	<h3>集 募 告 白</h3> <p>遠賀町のホームページに、事業所や会社、お店などのバナー広告を掲載しませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バナーの規格 たて60ピクセル×よこ120ピクセル ●費用 5,000円/月(最長12か月) <p>※掲載期間によって割引があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申込期限 掲載希望月の前月の5日まで ●申し込み・問い合わせ 情報推進係 
---	---

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀コミュニティーセンターからの スポーツのすゝめ

●申し込み・問い合わせ 遠賀コミュニティーセンター
☎093(293)6525
URL <http://onga-sportspark.com>

カワイ体育教室生徒募集

年齢にあわせた指導で無理なく楽しみながら運動できます。

●とき・対象

▽体育コース

毎週火曜日 午後5時～6時
幼児年少～小学6年生

▽新体操コース

毎週木曜日 午後5時～6時
幼児年中～小学6年生

●ところ 遠賀コミュニティーセンター

※どちらのコースも無料体験ができます。

●申し込み・問い合わせ

カワイ体育教室北九州事務所
☎093(581)6060

募集中の教室

ピラティス、フラダンス、テニス、ズンバ
詳しい内容はお問い合わせください。

お知らせ

ポイントシェイプ(筋力トレーニングとステップ運動)は毎週土曜日午前10時～11時に遠賀コミュニティーセンターで開講しています。参加費100円です。

第34回 遠賀町卓球大会 (一般)出場者募集 (遠賀町体育協会主催)

●とき 6月5日(日)

「開会式」午前8時45分

●ところ 広渡小学校体育館

●対象 町内に在住・在勤の人

●内容

【団体戦】(A・B・C級各ラ
ンクの選手一人ずつで編成)

【個人戦】

▽シングルス男子の部

(A・B・C級)

▽シングルス女子の部

(A・B・C級)

▽小学生の部

▽混合ダブルス(A・B級)

●費用 無料

●その他 団体戦出場選手は、ゼッケン(上2/3に氏名

下1/3にチーム名を書いたもの)を着用してください。

●申し込み・問い合わせ

遠賀町卓球協会事務局 萩尾
☎093(293)0116

お知らせ・アラカルト

5月12日は

民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、各市町村に置かれるボランティアで、最も身近な相談相手です。医療や介護の悩み、子育ての不安、生活上の心配ごとなどの相談に応じ、関係機関へのつなぎ役となったり、



100周年記念シンボルマーク

高齢者や障害のある人の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行っています。

全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員の存在や活動への理解を深めてもらうため、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日を「活動強化週間」として、PR活動を展開していきます。

●お知らせ

12月1日(木)に3年に一度の民生委員一斉改選が行われます。民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎える、歴史と実績を有する制度です。民生委員・児童委員の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 高齢者支援係

専門職による「くらし・事業なんでも無料相談会」

●とき 6月4日(土)

午前10時～午後4時

※受付時間は午後3時30分まで。

●ところ

北九州市立商工貿易会館2階
(北九州市小倉北区古船場町)

●相談員 弁護士、公認会計士、

税理士、司法書士、土地家屋

調査士、不動産鑑定士、行政

書士、社会保険労務士

●問い合わせ 福岡県弁護士会

☎092(741)6416

遠賀町内犯罪・不審者・火災・救急件数			
平成28年3月分			
犯罪件数	15件	火災	0件
一窃盗(空き巣・自転車盗 など)	12件	(郡内)	0件
一詐欺 など	0件	救急出動	80件
一その他	3件	(郡内)	434件
(郡内)	59件	火災案内	
不審者情報	0件	☎0180(999)998	
(郡内)	1件		

消費生活相談窓口 開るくらしのために！ 消費生活豆知識

皆さんの悩みや疑問、気になってお答えします。



Q. 携帯電話に「給付金を受け取るために連絡をください。」というメールが2回届いた。これから支給される高齢者向け給付金のことだろうか。

A. 迷惑メールと思われる。高齢者向け給付金の申請が始まっていますが、役場が給付金についてメールで案内することはありません。役場や厚生労働省の職員を名乗る不審な電話にも注意しましょう。ATMでの操作を指示したり、支給のための手数料を求める電話は詐欺を疑いましょう。また、給付金を口実に世帯構成や銀行口座を聞き出そうとする電話にも気を付けましょう。

●相談・問い合わせ

遠賀町消費生活相談窓口
(駅前サービスセンター)

「午前9時～正午

「午後1時～4時30分

※土日、祝日を除きます。

☎093(293)7783

※CKD：CHRONIC（慢性的な）KIDNEY（腎臓の）DISEASE（疾病）

慢性腎臓病(CKD)※を知っていますか？

慢性腎臓病とは腎臓の働きが慢性的に弱っている状態のことをいいます。慢性腎臓病の推定患者数は1330万人(成人の8人に1人)にのぼり、新たな国民病と言われています。しかし、慢性腎臓病は自覚症状がなく進行するため、自分が慢性腎臓病であることに知らない人が多いのが現状です。腎臓は一度悪くなってしまうと、自然に治ることはほとんどありません。早期に発見し治療と生活改善を行うことで、進行を抑えたり、症状を改善することができます。

●慢性腎臓病の定義

慢性腎臓病とは次の①・②のいずれかまたは両方が3か月以上続いている状態。

- ①たんばく尿(腎臓の障害)がある。
- ②糸球体ろ過量(GFR)※が60未満に低下している。

※糸球体ろ過量とは、腎機能を数値で表したもので、数値が低いほど腎機能が低いことを示します。

①・②は尿検査や血液検査から分かります。

●慢性腎臓病を放置すると危険です！

慢性腎臓病が進み、腎不全(腎臓が役割を果たせなくなった状態)になると食事の内容を制限す

る必要があります。さらに腎臓の働きが低下すると透析や腎移植を受けなくてはならなくなります。また、慢性腎臓病の人は心筋梗塞や脳卒中等の病気の発症率が高いことがわかっています。

●まずは自分の腎臓の健康状態を確認！

慢性腎臓病の初期は自覚症状がありません。まずは健診で腎機能が低下していないかを確認しましょう。特定健診や若人健診、後期高齢者健診などで腎機能の検査ができます。

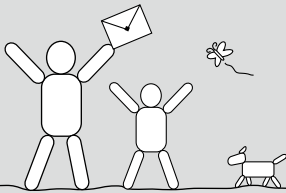
●腎臓を守るには

生活習慣病と慢性腎臓病は互いに悪影響をおよぼします。慢性腎臓病も根底には日々の食べ過ぎや運動不足などの積み重ねがあります。腎臓を守るためには生活習慣の改善が欠かせません。

次のポイントに留意して、今の生活を見直しましょう。

▽腎臓をいたわるポイント

- ・必要な薬以外は飲まない
- ・減塩に努める
- ・禁煙
- ・アルコールを取り過ぎない
- ・排尿をがまんしない
- ・なるべく風邪をひかない
- ・適度な運動
- ・十分な睡眠、休養をとる
- ・ストレスをためない



環境衛生だより

Environmental Hygienics
●問い合わせ 環境衛生係

PM2.5(微小粒子状物質)にご注意

PM2.5(微小粒子状物質)とは

PM2.5とは、大気中に浮遊している大きさが2.5μm以下(髪の毛の太さの約30分の1)の非常に小さい粒子のことです。PM2.5は、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されています。そのため、環境省が定めた環境基準値などに従い、各県が注意喚起などを実施しています。

環境省の環境基準値と注意喚起の指針(暫定)

- ◆環境基準値
 - ▽1年平均値
 - 1. 1日あたり15μg以下
 - ▽1日平均値
 - 1. 1日あたり35μg以下
 - ◆注意喚起指針
 - ▽1日平均値
 - 1. 1日あたり70μg以上

福岡県の注意喚起の判断方法

福岡県では、県内を4地域(北九州地域、福岡地域、筑後地域、筑豊地域、遠賀町は北九州地域)に分け、各地域の午前5時、6時、7時の測定平均値が1.0μg/立方メートルを超過した場合、暫定指針値を超えると予測し、地域ごとに注意喚起を実施します。

また、平成26年度途中からは、午後からの活動に備えた判断が追加され、各地域の午前5時から正午までの1時間当たりの測定平均値が1.0μg/立方メートルを超えた場合、暫定指針値を超えると予測し、午後1時を目途に地域ごとに注意喚起を実施しています。

注意喚起が発表されたときの行動の目安

- 注意喚起が発表されたときは、次のことにご気をつけて行動してください。
- ▽不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らす。
- ▽換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の流入を減らす。
- 特に、呼吸器系や循環器系疾患のある人や子ども、高齢者などは影響を受けやすい可能性があるため、気をつけましょう。

PM2.5の情報に気をつけましょう。

PM2.5の情報は、テレビやラジオのほか、防災メール「まもるくん」にも配信されますので、ぜひ登録ください。

●登録URL

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp>

利用カードの登録

遠賀町に在住、在勤、在学の方は、どなたでも初回は無料で利用カードを作ることができます。お名前、現住所が確認できる運転免許証、または健康保険証、在勤証明書などをお持ちください。

イベント情報 (すべて無料)

絵手紙教室

- とき 5月24日(火)、31日(火) 午後1時～3時
※全2回、連続してご参加ください。
- ところ 多目的室
- 講師 餘目 疆氏
- 定員 8人(先着順)
- 費用 500円(材料費)

おはなし会 (幼児～小学校低学年むけ)

- とき 毎週土曜日 午後2時30分～3時
- ところ おはなしの部屋
- 内容 絵本の読み聞かせ、手あそび など

おはなし会0・1・2 (赤ちゃんむけ)

- とき 毎月第3水曜日 午前11時～11時30分
- ところ ムッズランド
- 対象 0歳から2歳までの乳幼児と保護者
- 内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせやわらべうた、手あそびなど

人気本ベスト5

- | | | |
|----|------------|----------|
| 1位 | 人魚の眠る家 | 東野 圭吾 著 |
| 2位 | 天才 | 石原 慎太郎 著 |
| 3位 | 坂の途中の家 | 角田 光代 著 |
| 4位 | ガラパゴス 上 | 相場 英雄 著 |
| 5位 | かんかん橋の向こう側 | あさのあつこ 著 |

新着本案内

一般書



『今はちょっと、ついてないだけ』
伊吹 有喜 著
自然写真家として人気を博したのち、全てを失った男。やり直そうと上京して住み始めたシェアハウスには…。



『恩讐の鎮魂曲』
中山 七里 著
韓国船の沈没事故で、女性から救命胴衣を奪った男性が無罪となった。一方、恩師・稲見が殺人容疑で逮捕され…。



『バベル九朔』
万城目 学 著
作家志望の「俺」が管理人を務める雑居ビル「バベル九朔」で奇妙な事件が頻発。ある絵に触れると…。



『橋を渡る』
吉田 修一 著
大切な人の不倫、不正、裏切り。正義によって裁くか、見ないふりをするか。新次元の群像ドラマ。

児童書



『じてんしゃギルリギルリ』
角野 栄子 / 作 しまだ ともみ / 絵
大きいじてんしゃと、小さいじてんしゃ。ギルリギルリ、どこまでいくの？



『ぎょうれつのできるレストラン』
ふくざわ ゆみこ / 作
ふくろうのポーのおうちは木のてっぺんにあるレストラン。ある日、木から落ちてしまったポーは…。

俳句・短歌

おんが短歌会詠草

奥 陸美選

庭先のバケツの水の凍れるを
冷たいけれど遊びおり

神谷 律子

爪立ちて手を伸ばせども届かない
換気扇ONに小さくジャンプす

上野 淑子

出でて未し古き手帳のS君を
思い出さんと断捨離止まる

高崎 佳子

崗短歌会詠草

植村 隆雄選

「女房より先がいいいな」と三人連れ
葬送終えしロビーの会話

谷口 玲子

春の陽は黄色の花がよく似合う
ミモザは小倉の街並に咲く

宮川 益子

ひばり鳴き朝氣の冷えも快く
麦穂のそよぎにまた生を得る

古田 優子

遠賀俳友句会抄

池田 幸利選

ぼた山の上で眠ろか春の月
竹林を揺らす風あり日の永し

芦賀 恵子

ふるさとの轍のひびき梅三分
ふるさとの轍のひびき梅三分

岸本 峯

遠賀青葉句会抄

岸原 清行選

大空を航く飛行船春の雲
斜に構へ遠賀そだちの土筆つむ

福嶋東三子

廃寺に残りし地蔵梅真白
小田 章夫

紀成 慶子

平成25年
5月19日生



立野
翔
ちゃん
(田園南)

生まれてきてくれてありがとう♥
かわいくておもしろいかげちゃん
がみんな大好きだよ♪元気に大き
くなってね!

平成27年
5月13日生



坂本
心海
ちゃん
(別府)

こちゃん♥1歳おめでとう!
産まれてきてくれてありがとう♥
これからも笑顔の素敵な
こちゃんできてね♥


平成25年
5月7日生



瓜生
花
ちゃん
(浅木)

いつもみんなを癒してくれるこ
花ちゃん3歳おめでとう!
れからも楽しくすごそうね♪

☆☆☆
Happy Birthday



おたんじょうびおめでとう

掲載を希望する人は、
広報発行日の1か月前
までに、広報担当まで

☆☆☆

太陽光発電施設に対する 補助金制度

家庭用太陽光発電施設の設置に係る工事費などの経費の一部を助成します。

- 対象 次の条件をすべて満たすことが必要です。
 - ▽町内在住で町税を滞納していない人
 - ▽平成27年度または、平成28年度中に電力会社と売電契約を締結している人
 - ▽町内に建築されている住宅(店舗併用を含む)
 - ※新築物件は、転入・転居の手続終了後となります。
- 補助金 発電能力1kw当たり2万円(上限7万円)
- ※10kw未満の施設に限ります。
- 募集期間 6月13日(月)～平成29年3月10日(金)
- 募集件数 30件程度(先着順)
- ※予算額に達したところで受付を終了します。
- 申込方法 工事後、申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて提出してください。申請者はその物件の所有者もしくは管理者とし、設置業者が代理で申請書の提出をする場合は、委任状が必要です。
- 提出書類
 - ▽出力対比表
 - ▽対象施設の性能を明らかにする書面の写し(メーカーカタログなどの写し)
 - ▽領収書の写し(工事費の内訳の分かるもの)
 - ▽設置工事契約書の写し
 - ▽電力会社との太陽光発電からの余剰電力受給契約の写し
 - ▽町税の滞納のない証明書
 - ▽設置後写真
 - ▽その他委任状などの必要書類
- ※詳しい内容は、遠賀町ホームページをご覧ください、直接お問い合わせください。
- 問い合わせ 環境衛生係

経済センサス 日本経済の未来は、 あなたの調査票から 活動調査

平成28年経済センサスー活動調査 を実施します。

この統計調査は平成28年6月1日現在で、「統計法」に基づいて実施する、回答義務のある基幹統計調査です。

全国のすべての事業所や企業が対象になります。皆様の調査へのご協力とご理解をよろしくお願ひします。

- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には絶対に使用しません。
- 支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。
- 支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は平成28年5月末までに調査員がお届けします。

ビルくん&ケイちゃん



ぜひ!
インターネット回答を
ご利用ください!!

●問い合わせ 産業振興係

詳しい内容は、経済センサスー活動調査キャンペーンサイトをご覧ください。

<http://www.ecensus2016.stat.go.jp/>

平成28年
6月1日

経済センサス 2016 検索

総務省・経済産業省・福岡県・遠賀町

ご協力
お願いします!



●問い合わせ 環境衛生係

遠賀町で容器入り飲料を販売している事業者(自動販売機の設置管理者を含む)の皆さん、「遠賀町環境美化に関する条例」をご存知でしょうか。この条例では、「容器入り飲料を販売する事業者は、空き缶等飲料容器の散乱防止について消費者への啓発を行うとともに、当該商品を販売する場所において回収容器を設置し、これを適正に維持管理し、販売する場所及びその周辺の清掃に努めなければならない。」(第5条の2)と定めています。

しかし、最近、「回収容器の無い自動販売機があり、その周辺に空き缶などが散乱して困っている」といった内容の相談が増えています。容器入り飲料を販売している事業者の皆さんは周辺住民の迷惑にならないよう、回収容器の設置や散乱防止対策、周辺の清掃をお願いします。

空き缶などの散乱防止に
ご協力をお願いします

